**暴力団等の排除に関する誓約書**

令和７年　　月　　日

広島市長　松井　一實　様

○○○○・△△△△共同企業体

共同企業体代表構成員

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職氏名

広島市立保育園等施設包括管理業務の応募を行うに当たって、下記の事項について誓約します。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１．共同企業体の構成員（当法人・当組合・役員を含む。）は次のいずれにも該当しません。

(1)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(2)　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は、暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者。

(3)　暴力団への利益供与を行ったことなどにより、広島県暴力団排除条例（平成２２年広島県条例第３７号）第１９条第３項の規定による公表が現に行われているもの

(4)　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの

２．１の誓約事項に反した場合若しくは誓約が虚偽であった場合、実施業務の取消しの措置を受けた時は、これに異議なく応じます。

以上